

(参考)

変更前後対照表

芦屋景観地区の変更内容					
		変更前	変更後	備考	
位置		芦屋市の一部 (芦屋川南特別景観地区を除く行政区域)	芦屋市の一部 (芦屋川特別景観地区を除く行政区域)	芦屋川特別景観地区の区域を芦屋景観地区から除外する	
面積		約 <u>1,834.5</u> ha	約 <u>1,814.4</u> ha	20.1ha減 (芦屋川特別景観地区(追加区域)の面積)	
建築物の形態意匠の制限	項目別基準	大規模建築物	位置・規模	1 芦屋の景観を特徴づける山・海などへの眺めを損ねない配置, 規模及び形態とすること。	1 芦屋の景観を特徴づける山・海などへの眺めを損ねない配置, 規模及び形態とすること。
		屋根・壁面	4 側面・背面の意匠についても, 周辺と調和したものとする。	4 側面・背面の意匠についても, 周辺と調和したものとする。	
		色彩 外壁	2 上記にかかわらず, アクセントとなるポイントや商業・業務地区の低層部分などでは, 色彩の演出に工夫する。また, 高層建築の中高層部分は, 特に低彩度とすること。	2 上記にかかわらず, アクセントとなるポイントや商業・業務地区の低層部分などでは, 色彩の演出に工夫する。また, 高層建築の中高層部分は, 特に低彩度とすること。	